



市役所代表

☎ 23 5111

FAX 22 5100

土・日曜日および祝日は閉庁

◆お知らせの表記

問…問い合わせ先

申…申し込み先

※費用の記載がないものは無料です。

重度心身障害者医療費受給者証などの更新手続きが必要です

現在交付している重度心身障害者医療費受給者証・重度心身障害者医療費受給者決定通知書の有効期限は9月30日です。更新が必要になりますので、忘れずに手続きしてください。

受付期間 9月14日(金)～28日(金)

受付場所 ▼生活福祉課 福祉係

▼十和田湖支所 市民生活係

※十和田湖支所で手続きをした場合、受給者証などは、後日郵送します。

対象 身体障害者手帳1・2級、内

部障害3級(一部除く)、愛護手帳程度A、精神障害者保健福祉手帳1級に該当する人

※所得制限があります。また、65歳以上で手帳を新規交付された人は対象となりません。

必要な物 ▼印鑑▼健康保険証▼現

なお持ちの受給者証か決定通知書
▼身体障害者手帳、愛護手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれか
▼他の公費(特定疾病療養受療証・特定医療費受給者証など)を利用している場合はその受給者証
▼世帯全員分のマイナンバーが分かるもの

申問生活福祉課 ☎ 51 6718

市民図書館閉館時間変更のお知らせ

9月8日(土)は、十和田市秋まつりによる交通規制のため、午後5時に閉館します。

問市民図書館 ☎ 23 7808

10月21日(日)に乳がん検診を実施します

中央病院では、平日、時間がとれない女性のために、休日に乳がん検診を実施します。

とき 10月21日(日) 午前9時～正午

ところ 中央病院健診センター

内容 マンモグラフィ

定員 40人(先着順)

費用 4100円

申込期間 9月3日(月)～28日(金)

申込受付時間 午前10時～午後3時
※既に市へ乳がん検診の申し込みをした人は受診できません。

※市発行の無料クーポンは利用できません。

申問 中央病院健診センター

☎ 23 5763

差し押さえした不動産を公売します

問収納課 ☎ 51 6784

入札番号	不動産の所在	登記地目	面積	最低公売価額
1	東二十四番町17番217	宅地	264.00㎡	1,260,000円
	東二十四番町17番地217 (住居表示：東二十四番町13番22号)	居宅	84.64㎡	
2	大字三本木字西金崎10番7	畑(現況：宅地)	307㎡	1,880,000円

▶入札日時 10月12日(金) 午前10時～10時5分

▶場所 市役所新館3階会議室

※公売物件の詳細内容、図面、写真などは収納課で閲覧できます。

あなたの国民年金を増やしませんか？

■任意加入制度

老齢基礎年金を満額受け取るには、20歳から60歳までの40年間納付する必要がありますが、40年に満たない場合、60歳から65歳まで任意加入をして保険料を納めることで、年金額を増やすことができます。また、海外に住所を置いている期間は年金を納める義務はありませんが、任意で納めることができます。(30年度保険料 月額16,340円)

■付加年金制度

国民年金を納めている人は、毎月の保険料に付加保険料(月額400円)を上乗せして納付することで、将来の老齢基礎年金に付加年金が加算されます。ただし、国民年金基金加入中の人は対象外です。

申問市民課国民年金係 ☎ 51 6753

八戸年金事務所 ☎ 0178-44-1742

■追納制度

国民年金保険料の免除や納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間がある場合、将来受け取る老齢基礎年金の額は保険料を全額納めたときよりも少なくなります。10年以内であれば、さかのぼって納める(追納)ことで年金額を増やすことができます。追納は古い月の分から順次納付することになります。保険料についてはお問い合わせください。

※いずれの制度も、既に老齢基礎年金を受給している人は対象となりません。